別記様式(第５条関係)

会　　議　　録

会議の名称		令和６年福津市教育委員会第３回臨時会
開催日時		令和６年１２月１０日（火）　午前　９時３０分から　午前１１時１７分まで
開催場所		福津市役所　別館１階大ホールＡＢ
委員名		(1)　出席委員　農﨑委員、田中委員、村井委員、森委員
所管課職員職氏名		石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉﨑教育総務課長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、占部文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会議	議題（内容）	・日程第　1　開会の宣言 ・日程第　2　会議録署名委員の指名について ・日程第　3　報告第２７号　令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・日程第　4　議案第５５号　重大事態にかかる調査報告書について ・日程第　5　諸報告 ・校区再編に関する意見交換会について ・日程第　6　閉会の宣言
	公開・非公開の別	□公開　■非公開　□一部公開
	非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に該当するため。
	傍聴者の数	０名
	資料の名称	
会議録の作成方針		□録音テープを使用した全文記録
		■録音テープを使用した要点記録
		□要点記録

会議録署名委員	田中委員
	農﨑委員
その他の必要事項	

審議内容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

内兼久係長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である田中委員にお願いしたい。

田中委員：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。

1　日程第１　開会の宣言

田中委員：構成委員４名のうち、ただいまの出席数は４名で定足数に達し、教育委員会は成立するため、令和６年福津市教育委員会第３回臨時会を開催する。

直ちに会議を開く。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

2　日程第２　会議録署名委員の指名について

田中委員：福津市教育委員会会議規則第１７条の規定に基づき、会議録は私田中と農﨑委員で確認、署名することとする。

3　日程第３　報告第２７号　令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

田中委員：報告第２７号、令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第１２条第１号に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

【時限非公開部分ここから】

令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

田中委員：事務局に説明を求める。
（石津教育部長が報告第２７号、令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）
田中委員：本案に対する質疑を受ける。
無いようなので、質疑を終結する。
これより、報告第２７号を採決する。
報告第２７号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。
（全員賛成）
全員賛成である。よって、日程第３、報告第２７号、令和６年第７回福津市議会臨時会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

４　日程第４　議案第５５号　重大事態にかかる調査報告書について

田中委員：議案第５５号、重大事態にかかる調査報告書については、個人を容易に特定しうると推測される情報も含まれており、福津市情報公開条例第１０条第１項に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、審議内容を非公開にすることを発議する。
審議内容を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。
（全員賛成）
全員賛成である。
この案件については審議内容を公開しないことに決定する。

【非公開部分ここから】
重大事態にかかる調査報告書について

[redacted]

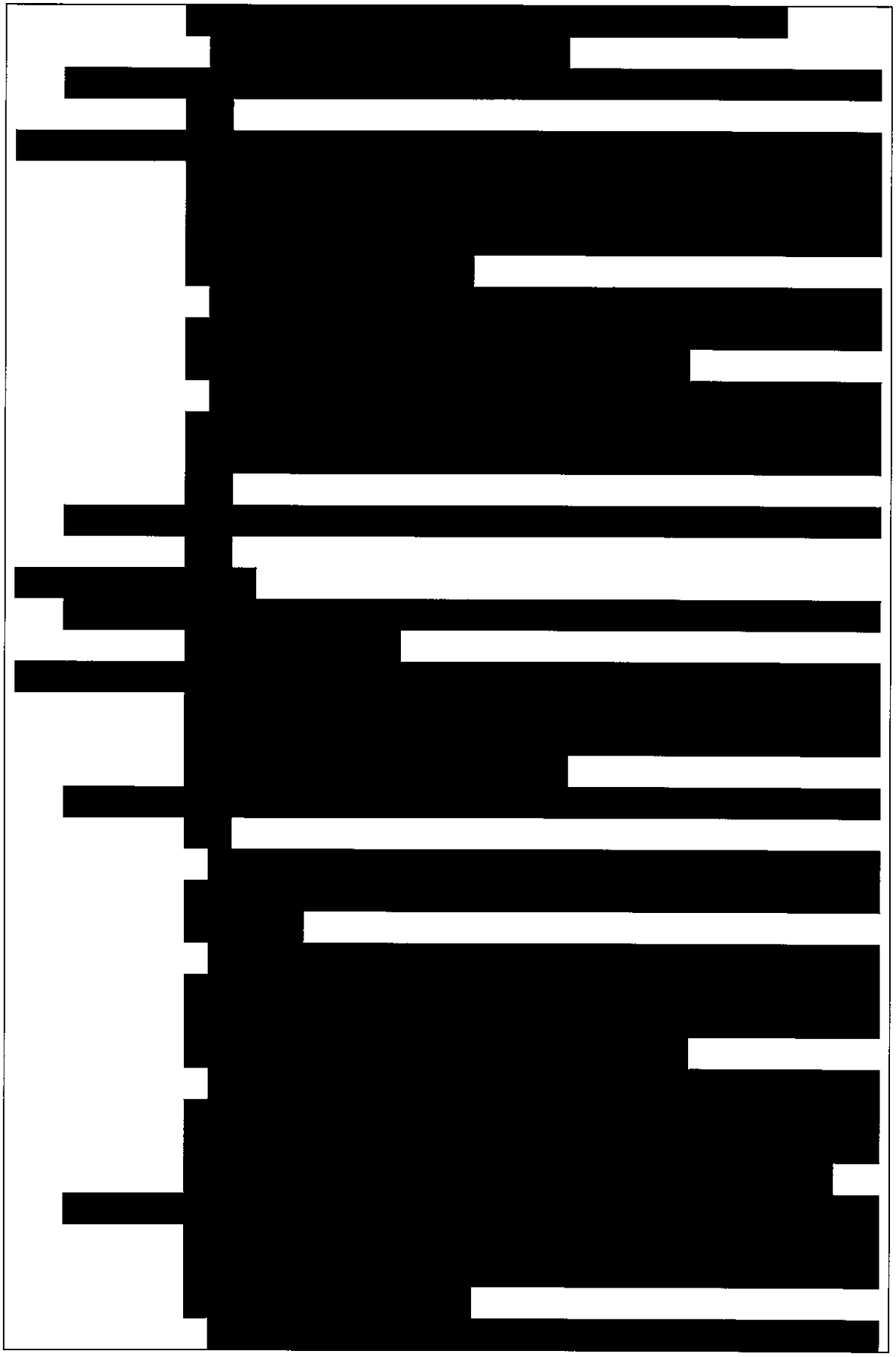

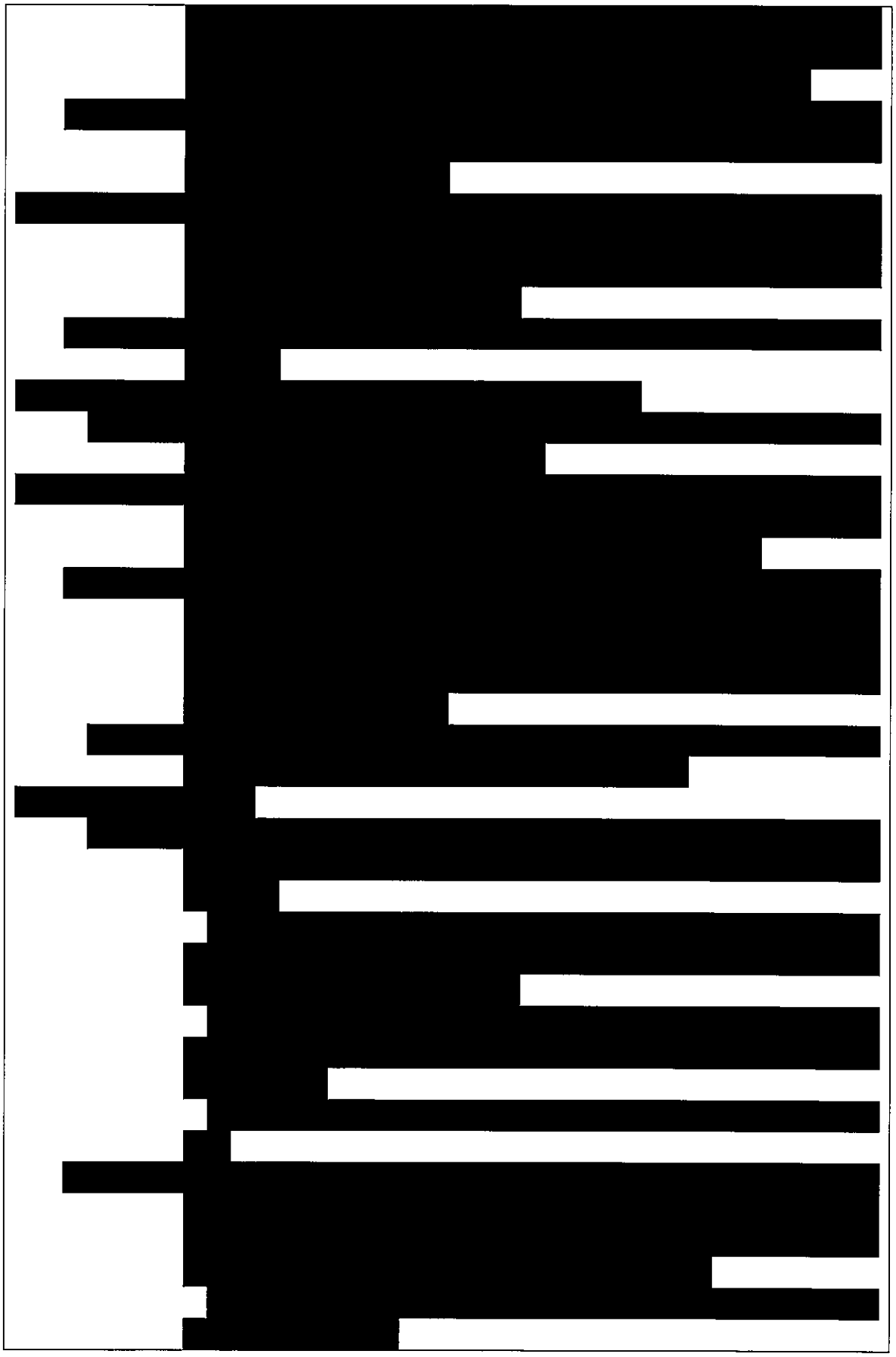

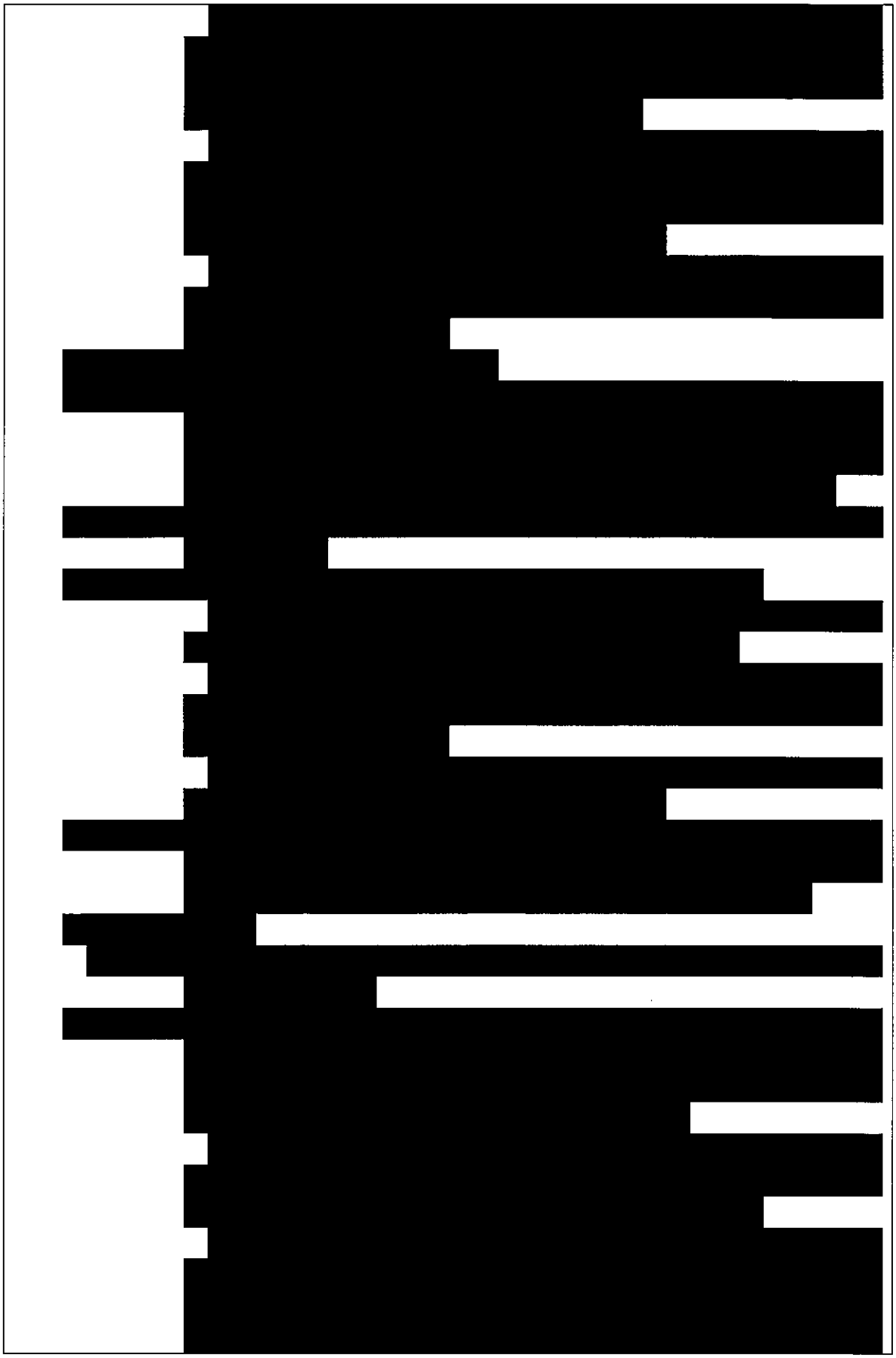

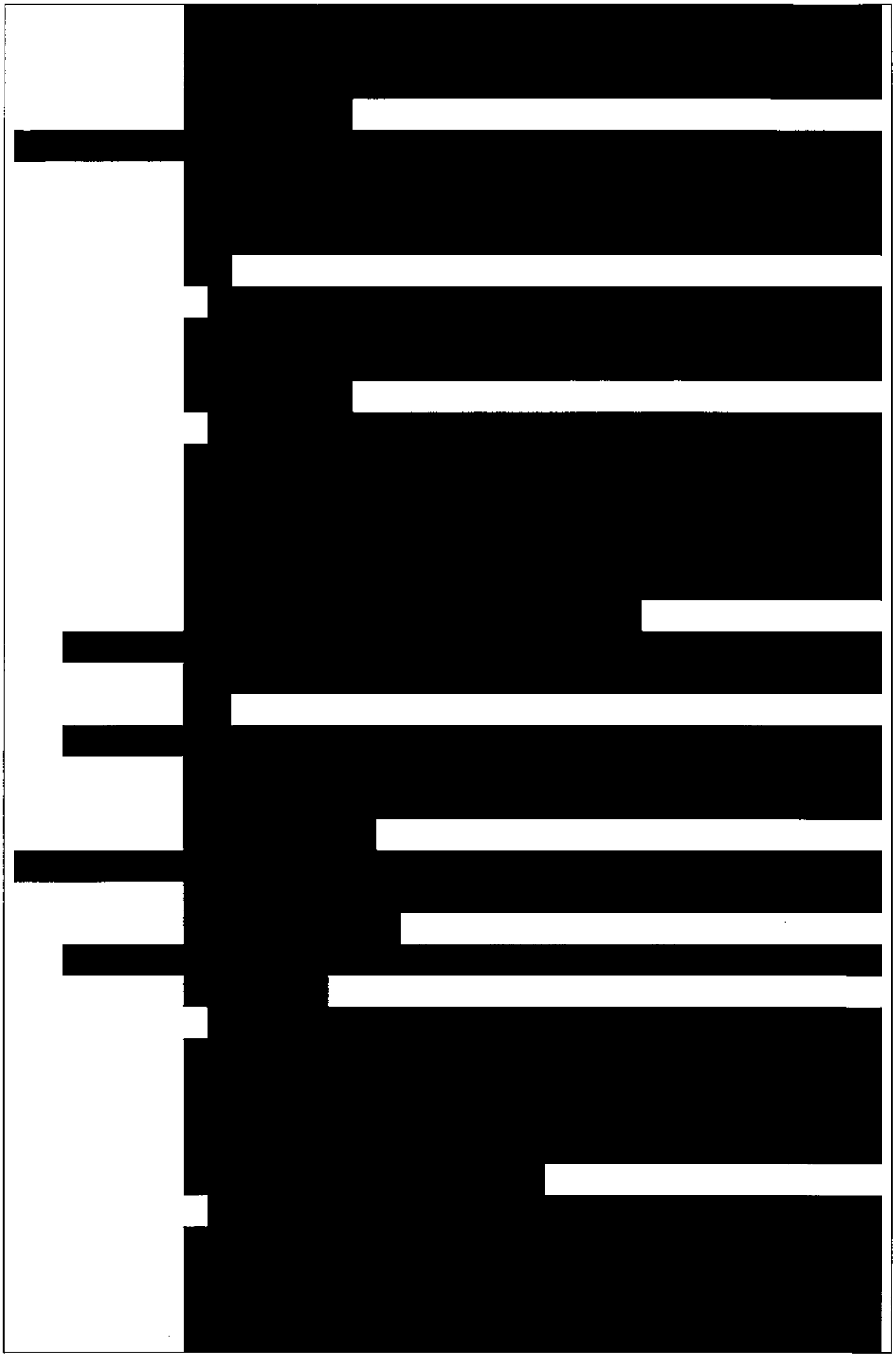

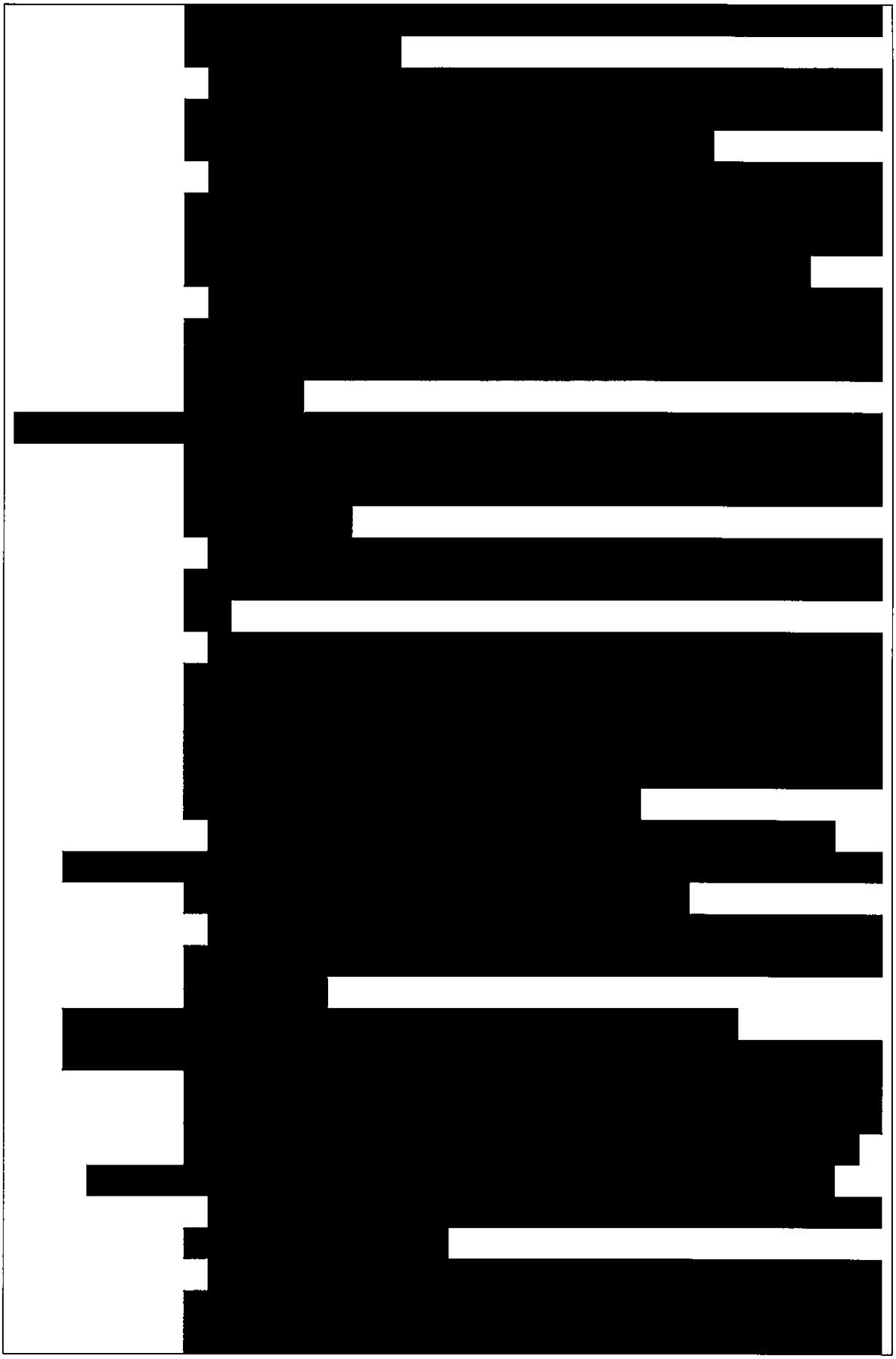

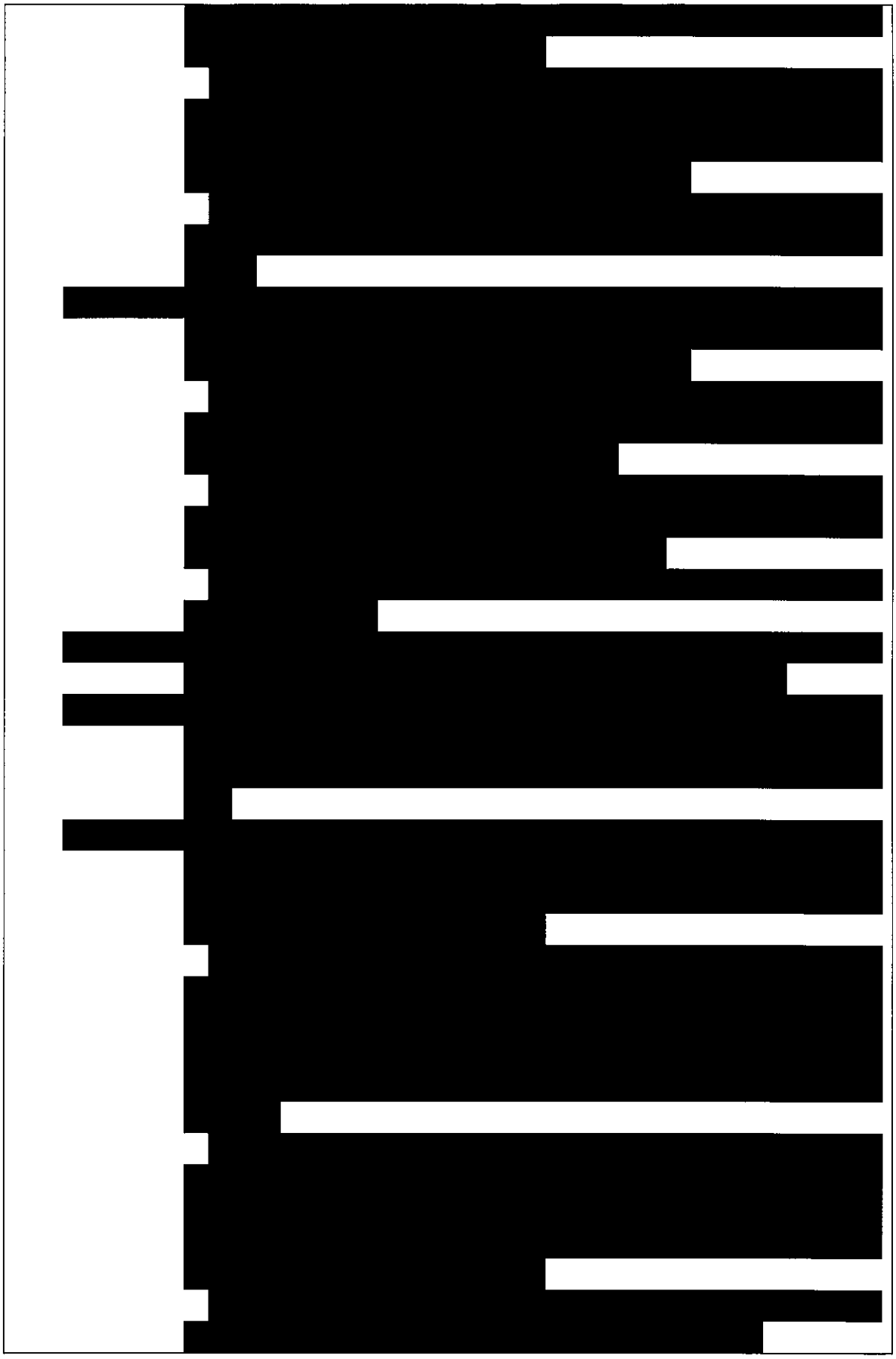

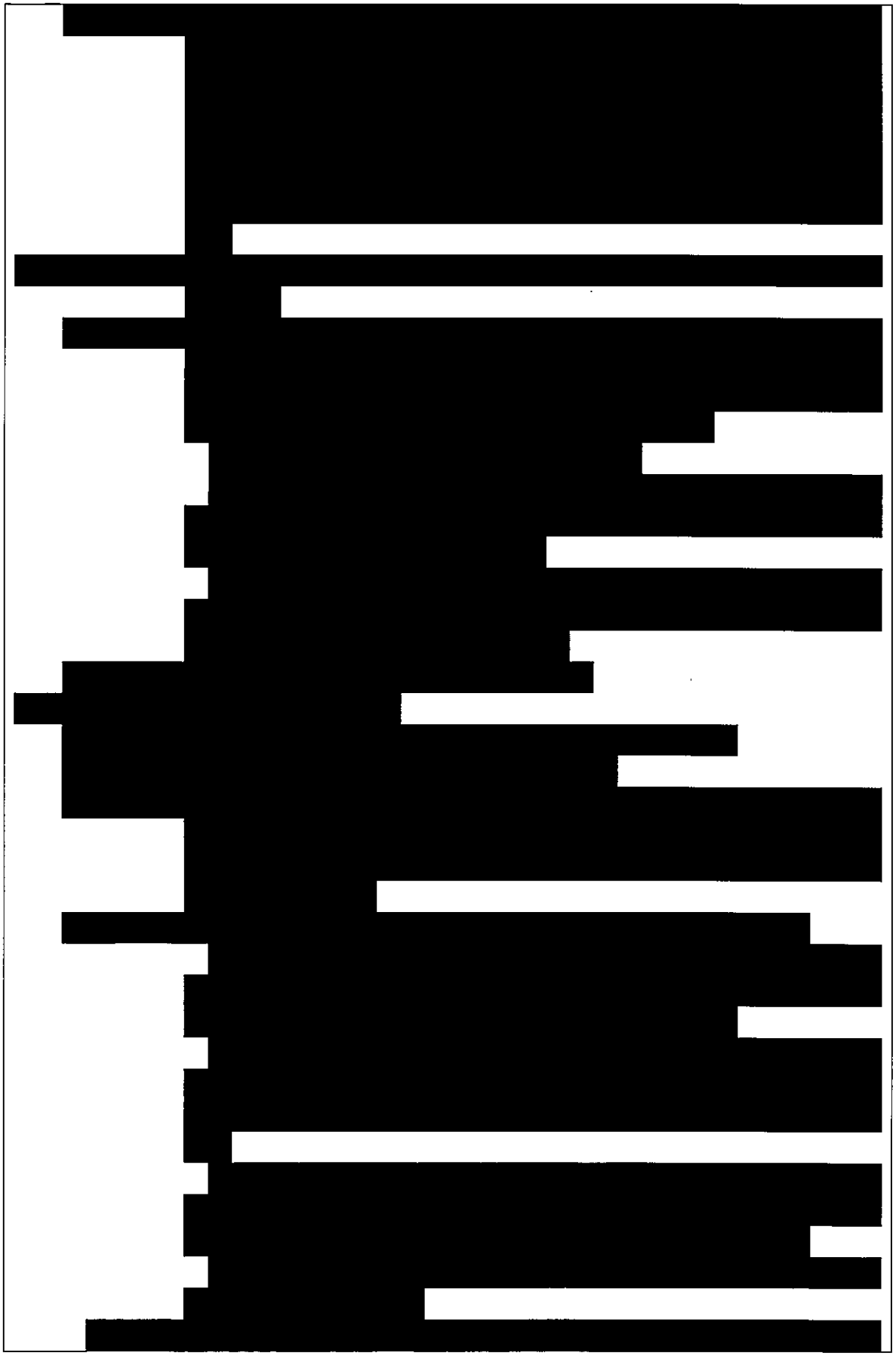

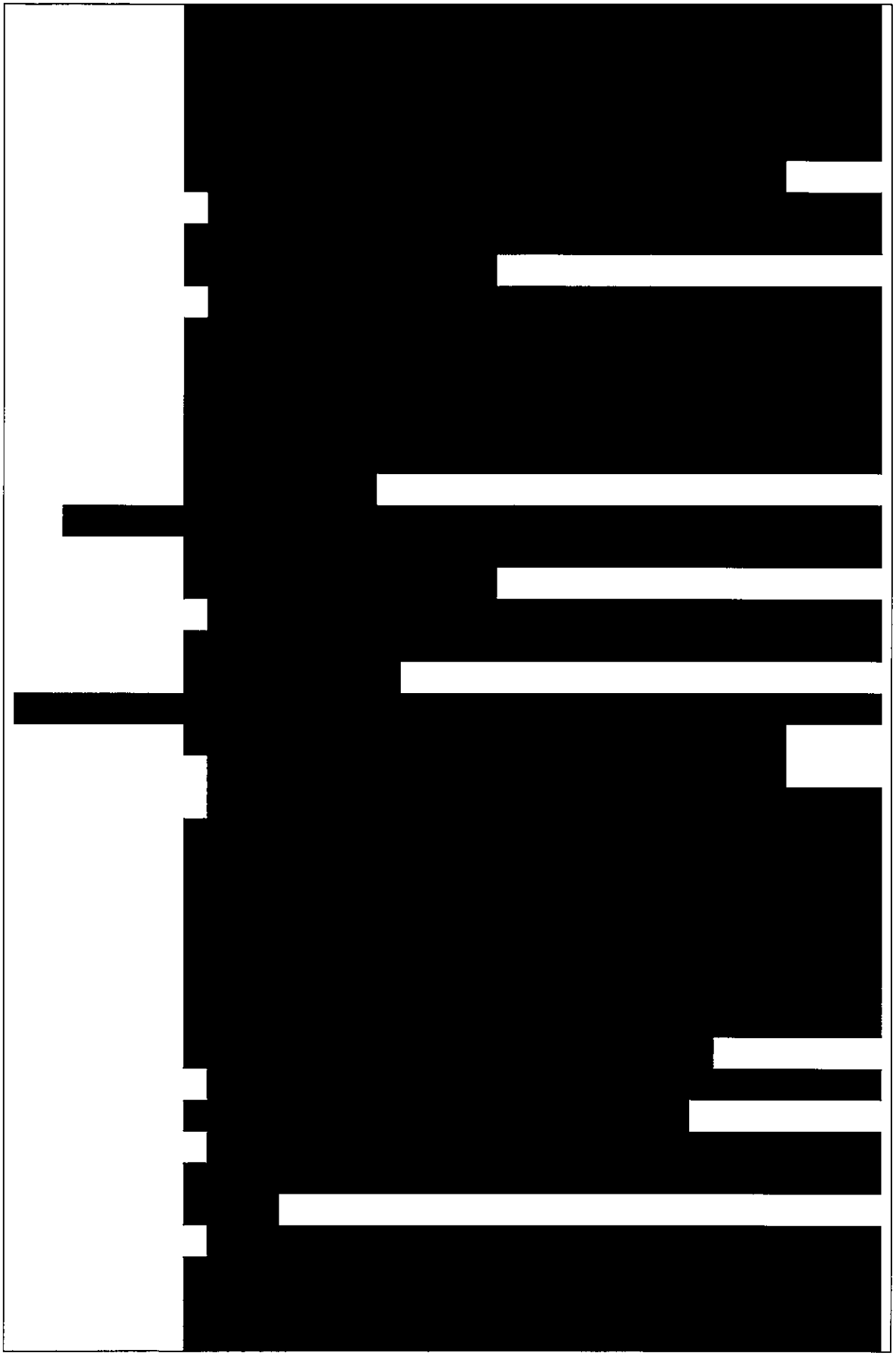

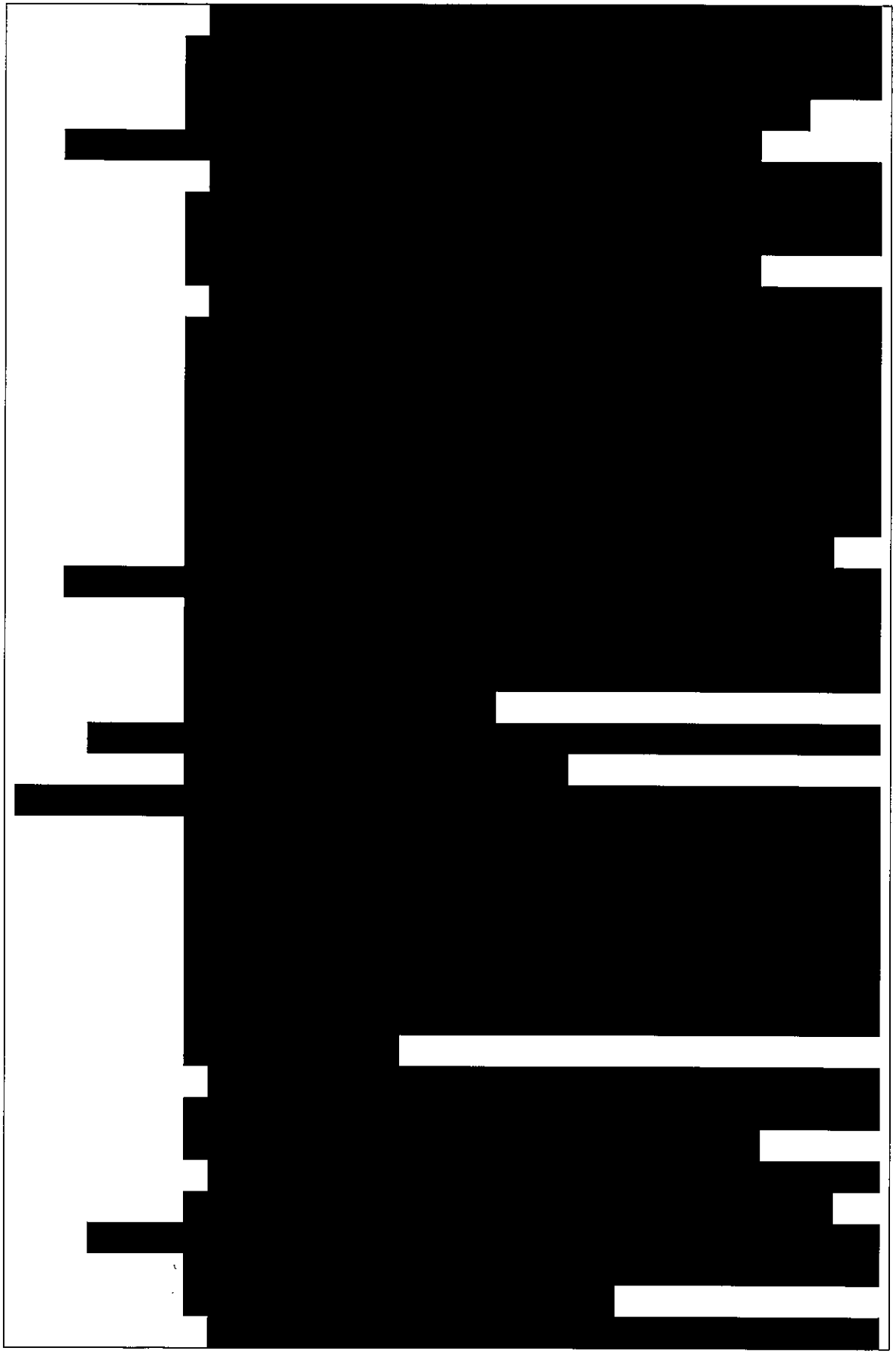

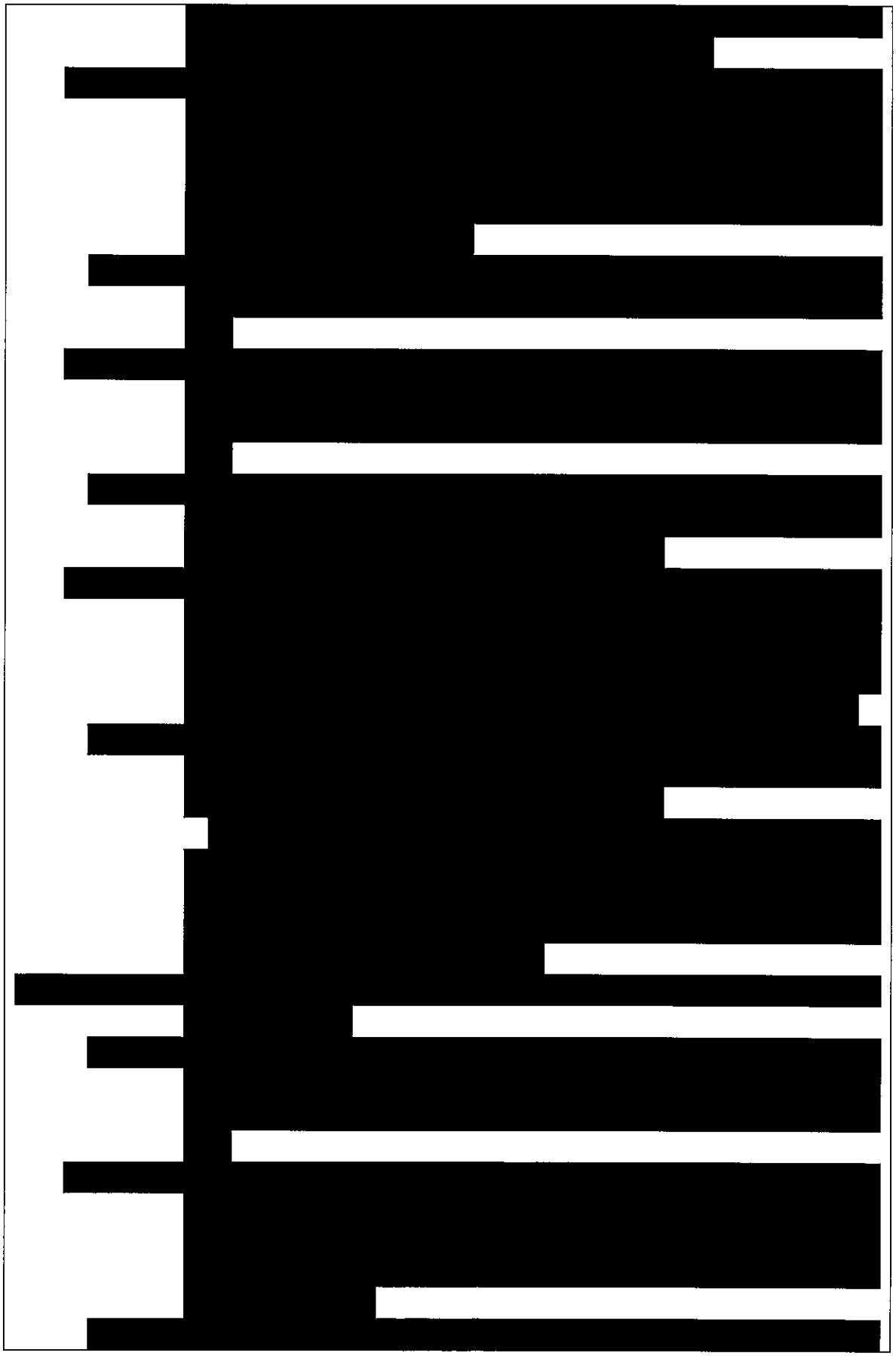

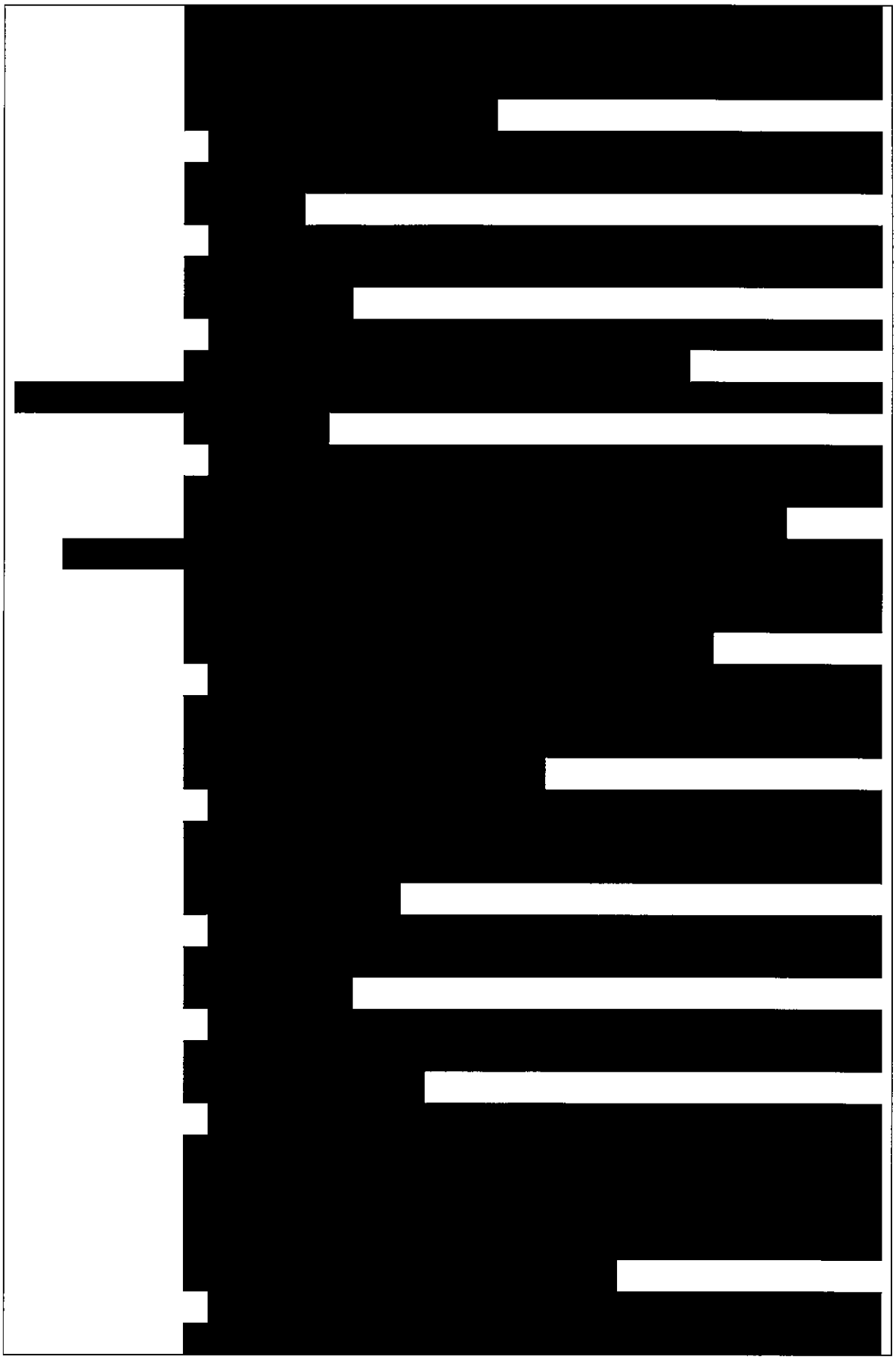

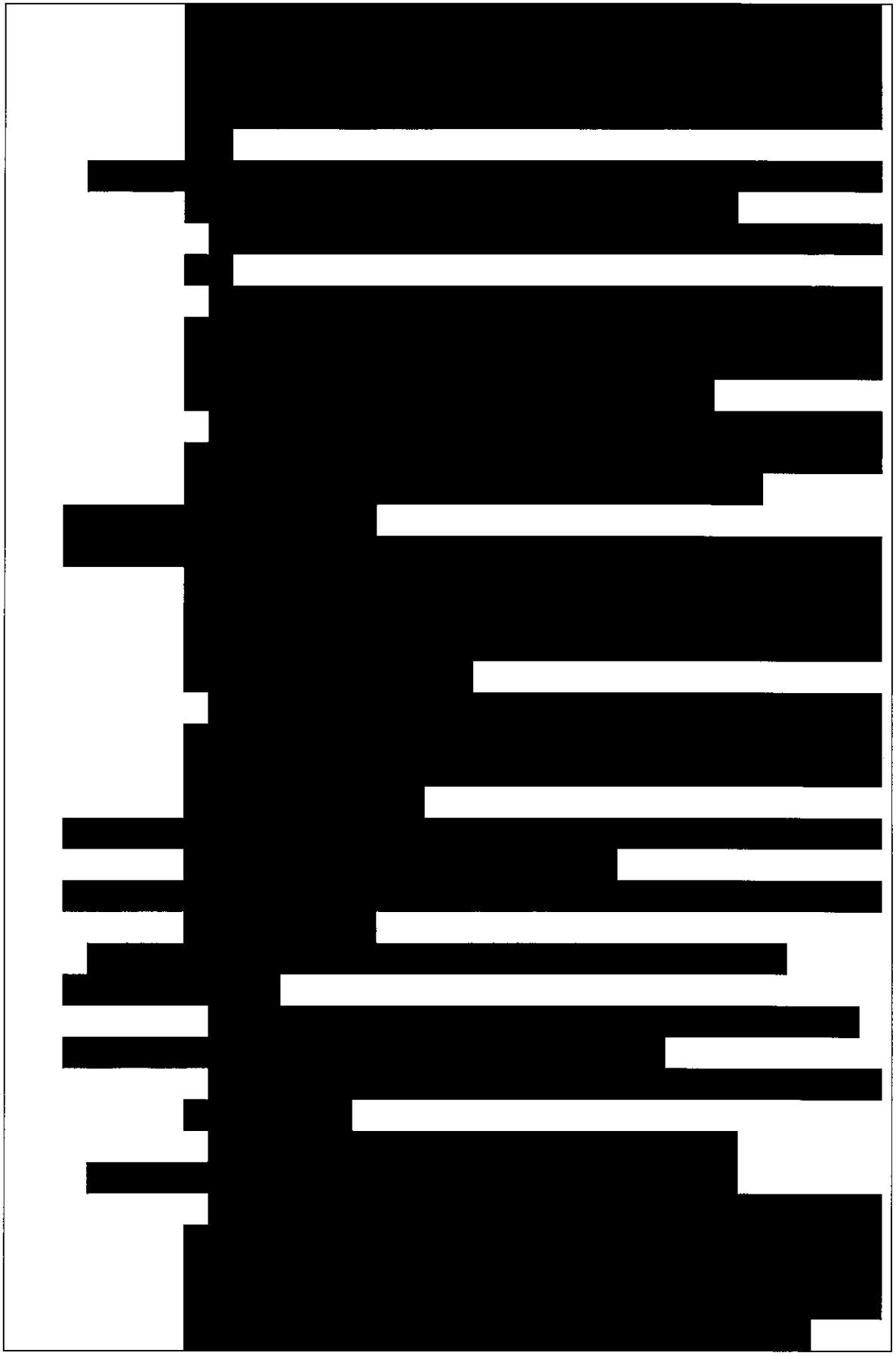

[redacted]

【非公開部分ここまで】

5　日程第５　諸報告

田中委員：校区再編に関する意見交換会については、市の内部における審議、検討等の意思決定過程における案件であり、福津市情報公開条例第１２条第１号に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

【時限非公開部分ここから】

校区再編に関する意見交換会について

（吉﨑課長が校区再編に関する意見交換会について、会議資料を用いて説明）

農﨑委員：今、回覧など皆さんに周知する方法を聞いたが、市外や、幼稚園へのご協力のようなものは考えていないか。

吉﨑課長：保育園は、ポスター掲示。市内幼稚園は、ポスター掲示のお願いに行こうとしている。

市外は、申し訳ないが、なかなか難しいと考えている。

森委員：確認で、福間南小学校校区は、校区再編を行わないということだが、一部選択制ではなかったか。

吉﨑課長：福間南小学校校区ではなく、中学校区のみ選択制。

現在は、校区外通学という形で、過大規模校でない学校へ、自分で、保護者の責任で行くという制度がある。

森委員：福間南小学校校区は、どこにでもある校区外通学であり、一部選択制ではないと。

吉﨑課長：はい。

今後について、説明会が終わったら、各保護者の意見を集約し、教育委員会へ報告するとともに、その内容によって、通学区域審議会、総合教育会議等を経て、最終的に、教育委員会で方向性を決定していただく。それを今年度中に行いたいと考えている。

田中委員：意見交換会の説明は、教育委員会がするのか。

吉﨑課長：事務局の方で行う。

田中委員：校長など、学校も参加になるのか。

吉﨑課長：学校は参加せず、教育委員会だけの予定。

田中委員：参加対象は、この案内文に書いている内容が基本か。

吉﨑課長：はい。

石津部長：対象地区に住んでいる人とする。

【時限非公開部分ここまで】

6　日程第６　閉会宣言

田中委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。
これで令和６年福津市教育委員会第３回臨時会を閉会する。